

〔經濟錄九度〕近世ノ俗ニ名ニ吉凶有ト云テ、韻鏡ニテ反切スルコトヲ貴ブ、是ニ因テ反切シテ吉ナル字ヲ擇フ、故ニ人名多ク同ジ、士庶人ハ衆多ナレバ、同名多キコト云ニ不足、諸侯ハ海内ニ三百人ニハ過ザル數ノ中ニ同名アリ、且吉凶ヲ云ニ因テ、一生ノ間ニ幾度モ名ヲ改ル者多シ、常ニ稱スル假名ヲ改ルニハ、君上ニ請テ許ヲ得テ改ム、名ヲ改ルハ請事モナク、自由ニ幾度モ改ム、是何カ成惑ゾヤ、愚昧ノ至リ、義理ニ背ケルコト也、願クハ上ヨリ令ヲ出シテ、韻鏡ニテ反切スルコト、隨意ニ名ヲ改ムルコトヲ嚴禁セラレベシ、名ヲ反切スルコトハ、異國ハ勿論ナリ、日本ニテモ七八十年來ノコト也、是義理ヲ害シ、人ヲ愚ニスル大惡俗也、此事ヲ禁止セラレバ、天下ノ大幸ナラン、上ニ云ヘル如ク、名ヲ通行スル風起ラバ、人々自然ト同名ヲ避ントスベシ、韻鏡ニテ反切スルコトヲ禁ゼラレバ、名ニ用ル字廣ク成テ、遠キ字ヲモ求ムベキ故ニ、同名少カルベシ、然レバ名ヲ行フコトヲ命ゼラレンニハ、反切スルコトヲ必ズ禁止セラレベシ、

〔四季草<sup>秋草上</sup>姓名〕

一名乗字を反すといふ事、上古には曾てなかりし也、日本には上古文字なし、人の

名のりも口にていふのみにて、文字に書く事なし、文字にかく事なければ、名乗字を反すといふ事もなし、人皇十六代の帝、應神天皇の十五年、即並より十五年也百濟國より王仁といふ博士をめされけるに、十六年に、此方へ渡り來り、皇子兔道稚郎子、これを師として、諸の書籍を學び給ひし由、日本紀に見えたり、これ日本にて、文字を讀み書きするの始也、是より前に名乗字といふ物はなき也、  
切韻文字の音を反す事也の學は、西域天竺の事より唐へ渡り來るといへば、日本へ渡り來りしは、人皇三十一代敏達天皇の御代、二たび佛法の渡り來し時、是より前三十代欽明天より、猶後にわたりしなるべし、夫より以前は、切韻の學なきゆゑ、文字の音を反すといふ事なければ、名乗字を反すといふ事もなし、古代の書に、名乗字を反す事曾て見えず、中古盛にはやり出たる事也、何ゆゑ名乗字を反すぞといふに、文字に五行の相生相剋の理をつけ、性に合ひ不合の吉凶を撰ぶ物忌ひより